



令和2年度
園児募集と手続きについて



★ 募集する園児は

3歳児	平成28年4月2日 ~ 平成29年4月1日まで
2歳児	平成29年4月2日 ~ 平成30年4月1日まで
1歳児	平成30年4月2日 ~ 平成31年4月1日まで
0歳児	平成31年4月2日 ~ 令和1年9月30日まで

★ 入園申込期間

- 交付・受付：令和1年10月1日（火曜日）～10月31日（木曜日）
- ・平日の午前9時 ~ 午後5時30分まで
 - ・土曜、日曜、祝日はお休み致します。

★ 入園手続き

- 1号認定・・・園に申込をし、園から入園内定・契約（教育認定）
⇒園を通じて認定申請を市町村に提出
⇒園を通じて認定証交付
 - 2, 3号認定・・・園に申請書を提出し、園を通じて認定申請を市町村に提出（保育認定）
⇒市町村で利用調整 ⇒ 市町村より認定証交付
⇒園と契約
- ◎入園を希望される方は、当園から書類をお受け取りののち、10月31日（木）までに園もしくは市区町村に提出下さい。
（2, 3号認定希望の方は各市区町村子育て支援課等の窓口にあります）
- ◎1号認定希望の方は、入園申込書提出後、1週間以内に入園料27,000円をお納めください。

★ 募集数

	0歳	1歳	2歳	3歳
1号				15人※1
2号				若干名
3号	3人	3人	10人	



※1・・・在園2歳児クラスのお子さんは含まれていません。

※・・・4歳児、5歳児も若干入園可能です。

★障がい児の保育について

- ・おおむね3歳以上で、集団保育が可能であり、日々保育所・こども園へ通園が可能で、家庭で保育することができない理由に該当する児童が対象です。

- ・安全に保育を行うため、申込の際に、園長と面談をして頂きます。園での日々の生活において細かな支援内容や配慮する点をお知らせください。



幼児教育・保育無償化について

令和元年10月1日より3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する児童の利用料が無償化されます。

(0歳から2歳までの市民税非課税世帯の児童も対象になります)

【対象利用料（保育料）】

3歳から5歳までの全ての児童の利用料（保育料）が無償化されます。

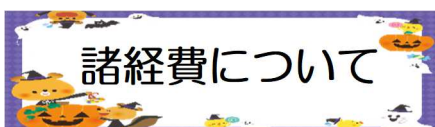
- 無償化の期間は・・・1号認定は満3歳になった日から
 ……2号認定は満3歳になった後の4月1日から
 小学校入学までの3年間になります。
- 但し、園バス代、行事費等は実費として諸経費にて、教材費、施設協力費等は毎月引落させていただきます。(金額の詳細は【諸経費について】を参照)
- 給食費については、主食費1,000円、副食費4,000円をご負担頂きます。
 以上児1号認定子ども・・・・・・・・5,000円
 満3歳児1号認定子ども・・・・・・・・5,000円
 以上児2号認定子ども・・・・・・・・5,000円
 満3歳児2号認定子ども・・・・・・・・0円（※保育料に含まれています）
 未満児0～2歳児3号認定子ども・・・・・・・・0円（※保育料に含まれています）
- 但し、年収360万円未満相当世帯の児童と全ての第3子以降の児童については、副食費用が免除されます。



【預かり保育】

無償化の対象となるのは、お住いの市区町村から「保育の必要性の認定」を受けた児童となります。

- 利用日数に応じて、最大月額1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。
- 対象児以外でも、預かり保育を利用できます。
 - ・料金は1時間 200円、30分 100円
 - ・時間は午前7時30分～保育開始まで、午後3時～午後6時30まで



○入園の際に必要なもの

入園料	27,000円
制服一式	凡そ 40,000円
教材費	凡そ 9,500円



【1号認定】

- 毎月引落徴収となるもの（毎月 10日 銀行引落となります）

	3歳～5歳	満3歳（2歳クラス）
保育料（利用者負担額）		
満3歳割増保育料		3,000円
教材費	1,200円	1,200円
暖房費	500円	500円
施設協力費	1,000円	1,000円
給食費	※5,000円	※5,000円
英語レッスン料	200円	200円
保護者会費	400円	400円

※給食費は、年収360万円未満相当世帯の児童と、全ての第3子以降の児童については、副食費4,000円が免除されます。

- 毎月実費徴収となるもの（毎月 20日前後、諸費徴収となります）

○絵本、SI あそび教材費、園外保育代 等

○園バス利用者のみ 往復 3,200円 片道 1,800円



【2, 3号認定】

- 毎月引落徴収となるもの（毎月 10日 銀行引落となります）

	2号認定（2歳児クラス）	2号認定（以上児クラス）	3号認定
保育料（利用者負担額）			市が定める基本料金負担額
教材費			
暖房費	500円	500円	500円
施設協力費	1,000円	1,000円	800円
給食費		5,000円	
英語レッスン料			
保護者会費	400円	400円	400円
満3歳割増保育料	3,000円		

※給食費は、年収360万円未満相当世帯の児童と、全ての第3子以降の児童については副食費4,000円が免除されます。

- 毎月実費徴収となるもの（毎月 20日前後、諸費徴収となります）

○絵本（2歳児クラス以上）、SI あそび教材費（3歳児以上）、園外保育代 等

○園バス利用者のみ（2歳児クラス以上） 往復 3,200円 片道 1,800円

- その他、未満児で入園した場合は、3歳になったら入園料を1, 2号関係なくお納め頂きます。ご了承ください。